

## 事業概要説明資料

担当課名	総務課	予算科目	交通災害加入促進交付金	整理番号	1													
担当室・係名	地域防災室	事業名	交通災害共済事業	款	項													
事業開始年度	昭和47年			2	1	1												
根拠法令	鳥取中部ふるさと広域連合交通災害共済条例																	
実施方法	直接実施 該当箇所を にしてください。 業務委託 (委託先: 鳥取中部ふるさと広域連合 ) 補助金 (補助先: )																	
事業概要等																		
事業対象者	町民、鳥取中部ふるさと広域連合																	
事業目的及び事業概要			手段・手法															
事業目的: 交通事故による災害を受けた者の救済を目的とする共済制度を設け、もって住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。 事業概要: 市町及び自治会をとおして申込み取りまとめを行い、交通事故に遭った加入者に対し見舞金を支払う。 管内中学校へ交通安全反射タスキを贈呈するほか、交通安全に関する事業を実施。市町及び自治会に対し、加入促進交付金を交付する。鳥取中部ふるさと広域連合職員人件費(2名)。			1月: 自治会長会での依頼と説明 2月: 加入申込み台帳・申込書の準備、申込書の発送 3月: 加入申込み取りまとめ、集計 4月: 加入者証の入力・修正作業、未加入掛金の還付 5月: 加入者証の発行及び発送 6月: 監査、担当者会 9月: 自治会加入促進交付金支払い 年間: 加入申込み、見舞金支払い請求受付															
平成21年度			人件費															
コスト	事業費	632 千円	}	職員従事日数	18 日 / 260日 (6,689千円 / 人)													
	人件費計	1,111 千円		臨職従事日数	90 日 / 250日 (1,800千円 / 人)													
	総計	1,743 千円		従事職員数	(正規) 0.1 人 (臨時) 0.4 人													
事業費 (財源内訳) (千円) <small>コストの人件費を除く。</small>	年度	総額	一般財源	国県支出金	地方債	その他												
	H19 (決算)	672				672												
	H20 (決算)	636				636												
	H21 (予算)	632				632												
事業費内訳	・自治会加入促進交付金 自治会に対し加入率に応じて、右表のとおり加入促進交付金を支出。 財源は全額、広域連合からの加入促進交付金。			加入促進交付金 <table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <th>加入率</th> <th>加入促進費</th> </tr> <tr> <td>80% 未満</td> <td>加入者一人につき 60円</td> </tr> <tr> <td>80% ~ 85% 未満</td> <td>" 70円</td> </tr> <tr> <td>85% ~ 90% 未満</td> <td>" 80円</td> </tr> <tr> <td>90% ~ 95% 未満</td> <td>" 90円</td> </tr> <tr> <td>95% 以上</td> <td>" 100円</td> </tr> </table>			加入率	加入促進費	80% 未満	加入者一人につき 60円	80% ~ 85% 未満	" 70円	85% ~ 90% 未満	" 80円	90% ~ 95% 未満	" 90円	95% 以上	" 100円
	加入率	加入促進費																
80% 未満	加入者一人につき 60円																	
80% ~ 85% 未満	" 70円																	
85% ~ 90% 未満	" 80円																	
90% ~ 95% 未満	" 90円																	
95% 以上	" 100円																	
・加入申込み台帳、加入申込書、加入者証作成、加入者データ入力に関する費用を支出。 この財源は全額、広域連合から加入者証等印刷代として収入あり。人口16,266人中、加入者数10,356人(加入率63.8%)。連合交付金100円×加入者数 1,035千円(H21)																		
事業実績	・加入率は年々減少しているものの63.8%と高く、安い掛金で万が一の際に見舞金を受け取れる 交通災害共済は住民のニーズが高いといえる。 ・鳥取中部ふるさと広域連合では、本事業費の中から2名分の職員人件費をまかなっており、事業を廃止すると19,000千円(平成21年度)を市町で別途負担することとなる。 ・自治会をとおした加入促進が奏効しており、窓口・銀行等による加入に制度改正した他の交通災害共済は加入者減少のため運営困難となり事業を廃止している。 ・加入申込みの際、公金を自治会長・自治会世話人が取り扱いしており、他市町では加入申込みを拒否する自治会長がある。 ・交通災害保険、傷害保険等は損害保険会社を取り扱っており、町内にも代理店が数多く存在している。行政で行う必要性は低い。 ・広域連合では、より一層の個人情報保護と加入促進のため、加入促進交付金の増額を検討している。 ・広域連合から町に支払いのあった加入促進金の実績は次のとおり H19:1,088千円 H20:1,040千円 H21:1,035千円																	
特記事項	鳥取中部ふるさと広域連合の事業であり、廃止及び改正に関しては組織する他市町の合意も必要である。																	